

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
企画財務部							
1	行政財産の使用許可の取消し	地方自治法	第238条の4第9項		【共通担当部署】環境課	企画政策課	公共施設活用
総務部							
2	職員団体の規約の認証の取消し	職員団体等に対する法人格の付与に関する法律	第8条第1項			職員課	人事給与
3	職員団体の登録取消し、効力停止	地方公務員法	第53条第6項			職員課	人事給与
4	災害の拡大防止措置の指示	災害対策基本法	第59条第1項			防災安全課	災害対策
5	応急措置業務への従事命令	災害対策基本法	第65条第1項			防災安全課	災害対策
6	武力攻撃災害の拡大防止のための措置の指示	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第111条第1項			防災安全課	災害対策
7	居住者等への水防業務従事命令	水防法	第24条			防災安全課	消防
8	勧告に係る措置命令	空家等対策の推進に関する特別措置法	第14条第3項			防災安全課	交通防犯
市民部							
9	被保険者証の返還命令	国民健康保険法	第9条第3項			保険年金課	国民健康保険
10	一部負担金不払いによる徴収	国民健康保険法	第42条第2項			保険年金課	医療費適正化
11	故意の場合の給付制限	国民健康保険法	第60条			保険年金課	医療費適正化
12	闘争・泥酔等の場合の給付制限	国民健康保険法	第61条			保険年金課	医療費適正化
13	療養に関する指示に従わない場合の給付制限	国民健康保険法	第62条			保険年金課	医療費適正化
14	強制診断等拒否の場合の給付制限	国民健康保険法	第63条			保険年金課	医療費適正化
15	保険料滞納の場合の保険給付の一時差止	国民健康保険法	第63条の2			保険年金課	医療費適正化
16	被保険者に対する不正利得の徴収	国民健康保険法	第65条第1項			保険年金課	医療費適正化
17	国保医に対する連帯納付命令	国民健康保険法	第65条第2項			保険年金課	医療費適正化
18	療養取扱機関の費用納付命令等	国民健康保険法	第65条第3項			保険年金課	医療費適正化
19	分担金等の督促	地方自治法	第231条の3第1項		【共通担当部署】高齢福祉課	収納課	収納
20	保育の利用に要する保育費用の徴収	児童福祉法	第56条第2項			収納課	収納

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
21	保険料の徴収	高齢者の医療の確保に関する法律	第104条			収納課	収納
22	特定保育所の保育費用の徴収	子ども・子育て支援法	附則第6条第4項			収納課	収納
協働推進部							
23	地縁による団体の認可の取消し	地方自治法	第260条の2第14項			協働推進課	協働推進
24	法令等違反に対する措置命令	商店街振興組合法	第85条			産業振興課	商工
25	組合に対する解散の命令	商店街振興組合法	第86条			産業振興課	商工
26	高度化事業計画変更の認定の取消し	中小小売商業振興法施行令	第9条第2項			産業振興課	商工
27	準用する土地改良法第108条第2項による清算金の徴収	農住組合法	第11条			産業振興課	農政
28	措置命令	農地法	第42条第1項			産業振興課	農政
29	認定の取消し	市民農園整備促進法	第10条			産業振興課	農政
30	受益者からの負担金の徴収	土地改良法	第90条第6項			産業振興課	農政
31	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第90条の2第1項			産業振興課	農政
32	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第90条の2第4項			産業振興課	農政
33	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第90条の2第6項			産業振興課	農政
34	受益者からの分担金の徴収	土地改良法	第91条第3項			産業振興課	農政
35	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第91条の2第1項			産業振興課	農政
36	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第91条の2第4項			産業振興課	農政
37	賦課金等の徴収(法第36条第1項の準用)	土地改良法	第96条の4			産業振興課	農政
38	特別徴収金の徴収(法第36条の2第1項の準用)	土地改良法	第96条の4			産業振興課	農政
39	一時利用地指定(法第53条の5第1項の準用)	土地改良法	第96条の4			産業振興課	農政
40	換地処分前の使用収益停止(法第53条の6第1項の準用)	土地改良法	第96条の4			産業振興課	農政
41	仮清算金支払地の使用収益の停止(法第53条の6第2項の準用)	土地改良法	第96条の4			産業振興課	農政
42	一時利用地指定の利益相当額徴収(法第53条の8第2項の準用)	土地改良法	第96条の4			産業振興課	農政

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
43	清算金の徴収	土地改良法	第108条第2項			産業振興課	農政
44	土地改良事業の障害物の除去等	土地改良法	第119条			産業振興課	農政
45	協定の認可の取消し	農業振興地域の整備に関する法律	第18条の11第1項			産業振興課	農政
46	協定の認定の取消し	集落地域整備法施行令	第11条第3項			産業振興課	農政
47	改善命令	農業経営基盤強化促進法	第11条の15において準用する第11条の9			産業振興課	農政
48	指定の取消し	農業経営基盤強化促進法	第11条の15において準用する第11条の10第1項			産業振興課	農政
49	農業経営改善計画の認定の取消し	農業経営基盤強化促進法	第13条第2項			産業振興課	農政
50	青年等就農計画の認定の取消し	農業経営基盤強化促進法	第14条の5第2項			産業振興課	農政
51	農用地利用集積計画の取消し	農業経営基盤強化促進法	第20条の2第2項			産業振興課	農政
52	農用地利用規程の認定の取消し	農業経営基盤強化促進法	第24条第3項			産業振興課	農政
53	事業計画の認定の取消し等	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第8条第2項及び第3項			産業振興課	農政
54	組合員等への事務費の賦課	農業保険法	第118条第1項			産業振興課	農政
55	伐採及び伐採後の造林の計画の変更命令等	森林法	第10条の9			産業振興課	農政
56	施業実施協定の認可の取消し	森林法	第10条の11の16第1項			産業振興課	農政
57	森林経営計画の認定の取消し	森林法	第16条			産業振興課	農政
58	設備整備計画の認定の取消し	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	第8条第3項			産業振興課	農政
59	行政財産の使用許可の取消し	地方自治法	第238条の4第9項		【共通担当部署】企画政策課	環境課	
60	変更命令	工場立地法	第10条第1項			環境課	環境保全
61	騒音防止方法の改善命令	騒音規制法	第12条第2項			環境課	環境保全
62	騒音防止方法の改善命令	騒音規制法	第15条第2項			環境課	環境保全
63	振動防止方法の改善命令	振動規制法	第12条第2項			環境課	環境保全
64	振動防止方法の改善命令	振動規制法	第15条第2項			環境課	環境保全

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
65	悪臭物質排出減少措置の実施命令	悪臭防止法	第8条第2項			環境課	環境保全
66	墓地等の許可取消し、使用禁止等	墓地、埋葬等に関する法律	第19条			環境課	環境保全
67	特定粉じん排出等作業の方法に関する計画の変更命令(延べ面積が二千平方メートル未満の建築物に係るものに限る。)	大気汚染防止法	第18条の16	○		環境課	環境保全
68	作業基準適合命令及び特定粉じん排出等作業の一時停止命令(延べ面積が二千平方メートル未満の建築物に係るものに限る。)	大気汚染防止法	第18条の19	○		環境課	環境保全
69	原状回復等の措置の指示	都市公園法	第10条第2項			環境課	公園緑地
70	原因者への費用負担命令	都市公園法	第13条			環境課	公園緑地
71	附帯工事原因者への費用負担命令	都市公園法	第14条第2項			環境課	公園緑地
72	公園保全立体区域内の工作物などによる損害防止等措置命令	都市公園法	第26条第2項			環境課	公園緑地
73	公園保全立体区域内の土石の採取などによる損害防止等措置命令	都市公園法	第26条第4項			環境課	公園緑地
74	都市公園の原状回復等の命令	都市公園法	第27条第1項			環境課	公園緑地
75	工作物等の除去などの措置に係る費用負担	都市公園法	第27条第9項			環境課	公園緑地
76	公園予定区域等における原状回復等の措置の指示等(第10条第2項の準用)	都市公園法	第33条第4項			環境課	公園緑地
77	公園予定区域等における原因者への費用負担命令(第13条の準用)	都市公園法	第33条第4項			環境課	公園緑地
78	公園予定区域等における付帯工事原因者への費用負担命令(第14条第2項の準用)	都市公園法	第33条第4項			環境課	公園緑地
79	公園予定区域等における工作物などによる損害防止等措置命令(第26条第2項の準用)	都市公園法	第33条第4項			環境課	公園緑地
80	公園予定区域等における土石の採取などによる損害防止等措置命令(第26条第4項の準用)	都市公園法	第33条第4項			環境課	公園緑地
81	公園予定区域等における原状回復等の命令(第27条第1項の準用)	都市公園法	第33条第4項			環境課	公園緑地
82	公園予定区域等における工作物等の除去などの措置に係る費用負担(第27条第9項の準用)	都市公園法	第33条第4項			環境課	公園緑地
83	一般廃棄物収集運搬業の停止命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の3			ごみ対策課	ごみ対策
84	一般廃棄物処分業の停止命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の3			ごみ対策課	ごみ対策

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
85	一般廃棄物収集運搬業の許可取消し	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の4			ごみ対策課	ごみ対策
86	一般廃棄物処分業の許可取消し	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の4			ごみ対策課	ごみ対策
87	一般廃棄物処理業者への必要な措置命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の3第1号			ごみ対策課	ごみ対策
88	一般廃棄物処理基準不適合による処分者等に対する支障の除去等の措置命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の4第1項			ごみ対策課	ごみ対策
89	一般廃棄物処理基準不適合による認定業者に対する支障の除去等の措置命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の4の2第1項			ごみ対策課	ごみ対策
90	処分者等に対する生活環境の保全上の支障の除去等の費用負担	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の7第2項			ごみ対策課	ごみ対策
91	認定業者に対する生活環境の保全上の支障の除去等の費用負担	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の7第3項			ごみ対策課	ごみ対策
92	緊急の場合の認定業者に対する生活環境の保全上の支障の除去等の費用負担	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の7第4項			ごみ対策課	ごみ対策
健康福祉部							
93	法令等の違反及び運営不適正による措置命令	社会福祉法	第56条第6項			地域福祉課	地域支援
94	措置命令不履行に対する業務停止等	社会福祉法	第56条第7項			地域福祉課	地域支援
95	法令違反等による解散命令	社会福祉法	第56条第8項			地域福祉課	地域支援
96	公益事業又は収益事業の停止命令	社会福祉法	第57条			地域福祉課	地域支援
97	市の区域内で行われる隣保事業についての許可の取消し等	社会福祉法	第73条において準用する第72条			地域福祉課	地域支援
98	分担金等の督促	地方自治法	第231条の3第1項		【共通担当部署】収納課	高齢福祉課	
99	保険料滞納者に係る支払方法の変更	介護保険法	第66条第1項及び第2項			高齢福祉課	管理
100	措置命令	介護保険法	第78条の9第3項			高齢福祉課	介護給付
101	指定の取消し等	介護保険法	第78条の10			高齢福祉課	介護給付
102	措置命令	介護保険法	第115条の18第3項			高齢福祉課	介護給付
103	指定の取消し等	介護保険法	第115条の19			高齢福祉課	介護給付
104	措置命令	介護保険法	第115条の28第3項			高齢福祉課	介護給付
105	指定の取消し等	介護保険法	第115条の29			高齢福祉課	介護給付
106	指定事業者の指定の取消し等	介護保険法	第115条の45の9			高齢福祉課	高齢福祉

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
107	保険料額の決定	介護保険法	第129条			高齢福祉課	管理
108	在宅サービスの提供に係る措置の解除	老人福祉法	第10条の4第1項			高齢福祉課	介護給付
109	日常生活用具の給付等の措置の解除	老人福祉法	第10条の4第2項			高齢福祉課	介護給付
110	不正利得の徴収	介護保険法	第22条			高齢福祉課	介護給付
111	職権による要介護状態区分の変更の認定	介護保険法	第30条第1項			高齢福祉課	介護認定
112	要介護認定の取消し	介護保険法	第31条第1項			高齢福祉課	介護認定
113	職権による要支援状態区分の変更の認定	介護保険法	第33条の3第1項			高齢福祉課	介護認定
114	要支援認定の取消し	介護保険法	第34条第1項			高齢福祉課	介護認定
115	保険給付の制限	介護保険法	第64条			高齢福祉課	介護給付
116	保険給付の制限	介護保険法	第65条			高齢福祉課	介護給付
117	保険給付の支払の一時差止	介護保険法	第67条第1項及び第2項			高齢福祉課	介護給付
118	医療保険法等の規定による保険料等に未納がある者に対する保険給付の一時差止	介護保険法	第68条第1項及び第2項			高齢福祉課	介護給付
119	保険料を徴収する権利が消滅した場合の保険給付の特例	介護保険法	第69条第1項			高齢福祉課	介護給付
120	介護サービス事業者の勧告不履行に対する措置命令	介護保険法	第115条の34第3項			高齢福祉課	介護給付
121	勧告に係る措置命令	介護保険法	第115条の45の8第3項			高齢福祉課	高齢福祉
122	養護老人ホーム等への入所措置等の解除	老人福祉法	第12条			高齢福祉課	高齢福祉
123	入所措置費用の徴収	老人福祉法	第28条第1項			高齢福祉課	高齢福祉
124	事務の適正な実施のための監督上の命令	児童福祉法	第21条の13			障害福祉課	援護第一
125	勧告に係る措置命令	児童福祉法	第24条の35第3項			障害福祉課	援護第一
126	指定障害児相談支援事業者の指定の取消し等	児童福祉法	第24条の36			障害福祉課	援護第一
127	勧告に係る措置命令	児童福祉法	第24条の40第3項			障害福祉課	援護第一
128	児童等を社会福祉主事等に指導させる措置の解除	児童福祉法	第25条の7第1項第2号			障害福祉課	援護第一
129	障害児福祉手当の受給資格の喪失	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第17条			障害福祉課	援護第一

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
130	障害児福祉手当の支給の制限①	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第20条			障害福祉課	援護第一
131	障害児福祉手当の支給の制限②	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第21条			障害福祉課	援護第一
132	障害児福祉手当の返還	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第22条第2項			障害福祉課	援護第一
133	不正利得の徴収	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第24条			障害福祉課	援護第一
134	障害児福祉手当の不支給	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条			障害福祉課	援護第一
135	調査拒否等による手当支払差止め	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条			障害福祉課	援護第一
136	手当の支払の調整	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条			障害福祉課	援護第一
137	特別障害者手当の受給資格の喪失	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の2			障害福祉課	援護第一
138	特別障害者手当の支給の調整	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の4			障害福祉課	援護第一
139	特別障害者手当の不支給	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			障害福祉課	援護第一
140	調査拒否等による手当支払差止め	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			障害福祉課	援護第一
141	特別障害者手当の支払の調整	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			障害福祉課	援護第一
142	特別障害者手当の支給の制限①	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			障害福祉課	援護第一
143	特別障害者手当の支給の制限②	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			障害福祉課	援護第一
144	特別障害者手当の返還	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			障害福祉課	援護第一
145	不正利得の徴収	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			障害福祉課	援護第一
146	診療報酬の支払いの一時差止め	母子保健法	第20条第7項において準用する児童福祉法第21条の3第2項			障害福祉課	援護第一
147	費用の徴収	母子保健法	第21条の4第1項			障害福祉課	援護第一
148	更生に必要な指導措置の解除	身体障害者福祉法	第17条の2第1項第3号			障害福祉課	援護第一
149	指定特定相談支援事業者に対する勧告措置命令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の28第4項			障害福祉課	援護第一
150	指定特定相談支援事業者の指定の取消し等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の29第2項			障害福祉課	援護第一
151	指定相談支援事業者に対する勧告措置命令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の33第3項			障害福祉課	援護第一

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
152	通所給付決定の取消し	児童福祉法	第21条の5の9第1項			障害福祉課	援護第二
153	障害福祉サービス提供の措置解除	児童福祉法	第21条の6			障害福祉課	援護第二
154	不正利得に係る障害児通所給付費等の徴収等	児童福祉法	第57条の2第1項及び第2項			障害福祉課	援護第二
155	障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置の解除	身体障害者福祉法	第18条			障害福祉課	援護第二
156	障害福祉サービス等の費用の徴収	身体障害者福祉法	第38条第1項			障害福祉課	援護第二
157	障害福祉サービスの提供措置の解除	知的障害者福祉法	第15条の4			障害福祉課	援護第二
158	知的障害者等を社会福祉主事等に指導させる措置の解除	知的障害者福祉法	第16条第1項第1号			障害福祉課	援護第二
159	障害者支援施設等への入所措置の解除	知的障害者福祉法	第16条第1項第2号			障害福祉課	援護第二
160	職親委託措置の解除	知的障害者福祉法	第16条第1項第3号			障害福祉課	援護第二
161	知的障害者の入所費用の徴収	知的障害者福祉法	第27条			障害福祉課	援護第二
162	不正利得の徴収	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第8条			障害福祉課	援護第二
163	支給決定の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第25条第1項			障害福祉課	援護第二
164	地域相談支援給付決定の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の10第1項			障害福祉課	援護第二
165	支給認定の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第57条第1項			障害福祉課	援護第二
166	特定障害者特別給付費等の支給の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則	第34条の6第1項			障害福祉課	援護第二
167	計画相談支援給付費の支給の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則	第34条の55第1項			障害福祉課	援護第二
168	寡婦日常生活支援の措置の解除	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第33条第3項			子育て支援課	
169	助産の実施の解除	児童福祉法	第22条			子育て支援課	相談・援護
170	母子保護の実施の解除	児童福祉法	第23条			子育て支援課	相談・援護
171	障害福祉サービス及び助産の実施又は母子保護の実施に要する費用の徴収	児童福祉法	第56条第2項			子育て支援課	相談・援護
172	受給資格の喪失	児童手当法	第4条			子育て支援課	手当・医療
173	支給の制限	児童手当法	第5条			子育て支援課	手当・医療
174	手当の支給の制限	児童手当法	第10条			子育て支援課	手当・医療

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
175	届出不履行による手当支払差止め	児童手当法	第11条			子育て支援課	手当・医療
176	支払いの調整	児童手当法	第13条			子育て支援課	手当・医療
177	不正利得の徴収	児童手当法	第14条第1項			子育て支援課	手当・医療
178	児童扶養手当の受給資格の喪失	児童扶養手当法	第4条			子育て支援課	手当・医療
179	児童扶養手当の支給の調整	児童扶養手当法	第4条の2			子育て支援課	手当・医療
180	受給資格者の所得による支給の制限①	児童扶養手当法	第9条第1項			子育て支援課	手当・医療
181	受給資格者の所得による支給の制限②	児童扶養手当法	第9条の2			子育て支援課	手当・医療
182	父又は母に対する手当の支給の制限	児童扶養手当法	第10条			子育て支援課	手当・医療
183	養育者に対する手当の支給の制限	児童扶養手当法	第11条			子育て支援課	手当・医療
184	児童扶養手当の返還	児童扶養手当法	第12条第2項			子育て支援課	手当・医療
185	母、父又は養育者に対する手当の支給制限	児童扶養手当法	第13条の2			子育て支援課	手当・医療
186	受給資格者に対する手当の支給の制限	児童扶養手当法	第13条の3第1項			子育て支援課	手当・医療
187	規定違反に対する支給の制限	児童扶養手当法	第14条			子育て支援課	手当・医療
188	届出等不履行の支払の差止め	児童扶養手当法	第15条			子育て支援課	手当・医療
189	不正利得の徴収	児童扶養手当法	第23条第1項			子育て支援課	手当・医療
190	児童扶養手当の手当の支払の調整	児童扶養手当法	第31条			子育て支援課	手当・医療
191	母子家庭日常生活支援の措置の解除	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第17条第1項			子育て支援課	手当・医療
192	母子家庭自立支援給付金の不正利得の徴収	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条の2			子育て支援課	手当・医療
193	父子家庭日常生活支援事業の措置の解除	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条の7第3項			子育て支援課	手当・医療
194	父子家庭自立支援給付金の不正利得の徴収	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条の10において準用する第31条の2			子育て支援課	手当・医療
195	閉鎖命令(私立幼稚園、私立専修学校及び私立各種学校(これらのうち、外国人を専ら対象とするもの、教員免許の指定のあるもの及び資格免許の認定又は指定のあるものに係るものを除く。)に係るものに限る。)	学校教育法	第13条第1項(第133条第1項及び第134条第2項において準用する場合を含む。)	○		子育て支援課	手当・医療

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
196	教育の停止命令(私立幼稚園、私立専修学校及び私立各種学校(これらのうち、外国人を専ら対象とするもの、教員免許の指定のあるもの及び資格免許の認定又は指定のあるものに係るものを除く。)に係るものに限る。)	学校教育法	第136条第2項	○		子育て支援課	手当・医療
197	支給認定の取消し	子ども・子育て支援法	第24条第1項			子ども育成課	保育
198	公私連携法人の指定の取消し	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	第34条第11項			子ども育成課	保育
199	家庭的保育事業等に対する改善命令	児童福祉法	第34条の17第3項			子ども育成課	保育
200	家庭的保育事業等の停止命令等	児童福祉法	第34条の17第4項			子ども育成課	保育
201	公私連携保育法人の指定の取消し	児童福祉法	第56条の8第11項			子ども育成課	保育
202	家庭的保育事業等の認可の取消し	児童福祉法	第58条第2項			子ども育成課	保育
203	不正利得の徴収	子ども・子育て支援法	第12条第1項及び第2項			子ども育成課	保育
204	特定教育・保育施設の設置者に対する勧告履行命令	子ども・子育て支援法	第39条第4項			子ども育成課	保育
205	特定教育・保育施設の確認の取消し等	子ども・子育て支援法	第40条第1項			子ども育成課	保育
206	特定地域型保育事業者に対する勧告履行命令	子ども・子育て支援法	第51条第3項			子ども育成課	保育
207	特定地域型保育事業者の確認の取消し等	子ども・子育て支援法	第52条第1項			子ども育成課	保育
208	特定教育・保育提供者に対する勧告履行命令	子ども・子育て支援法	第57条第3項			子ども育成課	保育
209	放課後児童健全育成事業に対する基準適合命令	児童福祉法	第34条の8の3第3項			子ども育成課	児童館
210	放課後児童健全育成事業の停止命令等	児童福祉法	第34条の8の3第4項			子ども育成課	児童館
211	不正利得の徴収	生活困窮者自立支援法	第18条第1項			生活福祉課	経理・医療
212	職権による保護の変更	生活保護法	第25条第2項			生活福祉課	保護第一
213	保護の停止、廃止	生活保護法	第26条			生活福祉課	保護第一
214	報告又は調査に応じないときの保護廃止等	生活保護法	第28条第5項			生活福祉課	保護第一
215	保護の変更、停止、廃止	生活保護法	第62条第3項			生活福祉課	保護第一
216	費用返還額決定	生活保護法	第63条			生活福祉課	保護第一

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
217	扶養義務者からの費用徴収	生活保護法	第77条			生活福祉課	保護第一
218	不正受給者からの費用徴収	生活保護法	第78条			生活福祉課	保護第一
219	賠償受給による給付の制限	予防接種法	第18条第1項			健康推進課	予防
220	賠償受給額相当額の返還命令	予防接種法	第18条第2項			健康推進課	予防
221	不正受給者からの給付額の徴収	予防接種法	第19条第1項			健康推進課	予防
222	予防接種の実費の徴収	予防接種法	第28条			健康推進課	予防
223	感染症の病原体に汚染された場所の消毒の実費徴収	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第63条第1項			健康推進課	予防
224	ねずみ族、昆虫等の駆除の実費徴収	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第63条第2項			健康推進課	予防
225	物件に係る措置の実費徴収	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第63条第3項			健康推進課	予防
都市整備部							
226	受益者負担金の徴収	都市計画法	第75条第1項			都市計画課	計画
227	受益者負担金の督促	都市計画法	第75条第3項			都市計画課	計画
228	監督処分	都市計画法	第81条第1項			都市計画課	計画
229	違反行為に対する措置命令	都市再開発法	第7条の5第1項			都市計画課	計画
230	特定事業参加者の負担金の徴収	都市再開発法	第56条の2第1項			都市計画課	計画
231	負担金の督促	都市再開発法	第56条の3第1項			都市計画課	計画
232	延滞金の徴収	都市再開発法	第56条の3第2項			都市計画課	計画
233	原状回復又は建築物等の移転等の命令	都市再開発法	第66条第4項			都市計画課	計画
234	土地の引渡等に要した費用の徴収	都市再開発法	第99条第1項			都市計画課	計画
235	土地の引渡等に要した費用の納付	都市再開発法	第99条第3項			都市計画課	計画
236	費用の督促	都市再開発法	第99条第4項			都市計画課	計画
237	特定建築者の決定の取消し	都市再開発法	第99条の8第1項			都市計画課	計画
238	土地の明渡し請求	都市再開発法	第99条の8第2項			都市計画課	計画

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
239	土地の引渡等に要した費用の徴収(第99条第1項の準用)	都市再開発法	第99条の8第5項			都市計画課	計画
240	土地の引渡等に要した費用の納付(第99条第3項の準用)	都市再開発法	第99条の8第5項			都市計画課	計画
241	費用の督促(第99条第4項の準用)	都市再開発法	第99条の8第5項			都市計画課	計画
242	清算金の徴収	都市再開発法	第104条			都市計画課	計画
243	清算金の督促	都市再開発法	第106条第2項			都市計画課	計画
244	延滞金の徴収	都市再開発法	第106条第3項			都市計画課	計画
245	清算金の徴収(第104条第1項の準用)	都市再開発法	第111条			都市計画課	計画
246	清算金の徴収	都市再開発法	第118条の24第1項			都市計画課	計画
247	清算金の督促(第106条第2項の準用)	都市再開発法	第118条の24第2項			都市計画課	計画
248	延滞金の徴収(第106条第3項の準用)	都市再開発法	第118条の24第2項			都市計画課	計画
249	清算金の徴収(第118条の24第1項の準用)	都市再開発法	第118条の25の2第3項			都市計画課	計画
250	清算金の督促(第118条の24第2項・第106条第2項の準用)	都市再開発法	第118条の25の2第3項			都市計画課	計画
251	延滞金の徴収(第118条の24第2項・第106条第3項の準用)	都市再開発法	第118条の25の2第3項			都市計画課	計画
252	物件の移転命令	都市再開発法	第118条の27第1項			都市計画課	計画
253	特定建築者の決定の取消し(第99条の8第1項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			都市計画課	計画
254	土地の明渡し請求(第99条の8第2項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			都市計画課	計画
255	土地の引渡等に要した費用の徴収(第99条の8第5項・第99条第1項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			都市計画課	計画
256	土地の引渡等に要した費用の納付(第99条の8第5項・第99条第3項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			都市計画課	計画
257	費用の督促(第99条の8第5項・第99条第4項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			都市計画課	計画
258	公共施設管理者に対する負担金の請求	都市再開発法	第121条第1項			都市計画課	計画
259	生産緑地内の原状回復命令等	生産緑地法	第9条第1項			都市計画課	計画
260	改善命令	中心市街地の活性化に関する法律	第28条			都市計画課	計画
261	計画の認定の取消し	中心市街地の活性化に関する法律	第29条第1項			都市計画課	計画

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
262	改善命令	中心市街地の活性化に関する法律	第63条第2項			都市計画課	計画
263	中心市街地整備推進機構の指定の取消し	中心市街地の活性化に関する法律	第63条第3項			都市計画課	計画
264	違反建築物に対する措置命令	景観法	第64条第1項			都市計画課	計画
265	形態意匠の制限に適合しない建築物に対する措置命令	景観法	第70条第1項			都市計画課	計画
266	措置命令及び指定の取消し	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	第36条第3項及び第4項			都市計画課	計画
267	認定集約都市開発事業の施行に係る改善命令	都市の低炭素化の促進に関する法律	第14条			都市計画課	計画
268	集約都市開発事業計画の認定の取消し	都市の低炭素化の促進に関する法律	第15条			都市計画課	計画
269	土地の原状回復又は建築物その他の工作物の移転等の命令	被災市街地復興特別措置法	第7条第5項			都市計画課	開発指導
270	改善命令	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第10条			都市計画課	用地・住宅
271	計画の認定の取消し	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第11条第1項			都市計画課	用地・住宅
272	土地の原状回復等の命令	住宅地区改良法	第9条第4項			都市計画課	開発指導
273	監督処分	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	第104条			都市計画課	用地・住宅
274	マンション建替事業の施行の促進を図るため必要な措置命令	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第97条第2項			都市計画課	用地・住宅
275	組合に対する監督処分	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第98条第3項、第4項及び第7項			都市計画課	用地・住宅
276	個人施行者に対する監督処分	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第99条第1項及び第2項			都市計画課	用地・住宅
277	措置命令等	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第161条第3項、第4項及び第7項			都市計画課	用地・住宅
278	物件移転費用等の納付命令	土地収用法	第128条第3項			都市計画課	用地・住宅
279	物件移転費用等の納付命令(第128条第3項の準用)	土地収用法	第138条第1項			都市計画課	用地・住宅
280	原状回復等の命令	土地区画整理法	第76条第4項			区画整理課	区画整理
281	建築物の移転又は除去費用の徴収	土地区画整理法	第78条第2項			区画整理課	区画整理
282	仮清算金の徴収	土地区画整理法	第102条第1項			区画整理課	区画整理
283	清算金の徴収	土地区画整理法	第110条第1項			区画整理課	区画整理
284	清算金の督促	土地区画整理法	第110条第3項			区画整理課	区画整理

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
285	換地を住宅先行建設区内に定めるべき宅地の指定の取消し	土地区画整理法	第117条の2第4項			区画整理課	区画整理
286	原状回復命令及び移転除却命令(建築基準法の規定による建築主事の確認を要するものを除く。)	土地区画整理法	第76条第4項	○		区画整理課	区画整理
287	他の工作物管理者の工事施行命令	道路法	第21条			道路下水道課	維持補修
288	工事原因者への工事施行命令	道路法	第22条第1項			道路下水道課	維持補修
289	道路占用料の徴収	道路法	第39条第1項			道路下水道課	維持補修
290	原状回復に代る措置の指示	道路法	第40条第2項			道路下水道課	維持補修
291	車両積載物の落下予防等措置命令	道路法	第43条の2			道路下水道課	維持補修
292	工作物管理者の危険防止措置命令	道路法	第44条第4項			道路下水道課	維持補修
293	違反車両の通行中止等の措置命令	道路法	第47条の4第1項			道路下水道課	維持補修
294	道路に関する必要な措置命令	道路法	第47条の4第2項			道路下水道課	維持補修
295	道路保全立体区域内での措置命令	道路法	第48条第2項			道路下水道課	維持補修
296	行為の中止、物件の除却等の命令	道路法	第48条第4項			道路下水道課	維持補修
297	連結料の徴収	道路法	第48条の7第1項			道路下水道課	維持補修
298	違反行為の中止その他の措置命令	道路法	第48条の12			道路下水道課	維持補修
299	通行の中止その他の措置命令	道路法	第48条の16			道路下水道課	維持補修
300	原因者への工事費用負担命令	道路法	第58条第1項			道路下水道課	維持補修
301	原因者への工事費用負担命令	道路法	第59条第3項			道路下水道課	維持補修
302	工作物管理者への費用負担命令	道路法	第60条			道路下水道課	維持補修
303	受益者への工事費用負担命令	道路法	第61条第1項			道路下水道課	維持補修
304	非常災害時の土地の収用、処分	道路法	第68条第1項			道路下水道課	維持補修
305	非常災害時の防ぎよ従事命令	道路法	第68条第2項			道路下水道課	維持補修
306	許可等の取消し、工作物除去命令等	道路法	第71条第1項			道路下水道課	維持補修

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
307	許可等の取消し、工作物除去命令等	道路法	第71条第2項			道路下水道課	維持補修
308	負担金等の督促	道路法	第73条第1項			道路下水道課	維持補修
309	道路予定区域における道路占用料の徴収(第39条第1項の準用)	道路法	第91条第2項			道路下水道課	維持補修
310	道路予定区域における原状回復に代る措置の指示(第40条第2項の準用)	道路法	第91条第2項			道路下水道課	維持補修
311	道路予定区域における工作物管理者の危険防止措置命令(第44条第4項の準用)	道路法	第91条第2項			道路下水道課	維持補修
312	道路予定区域における道路床至立体区域内での措置命令(第48条第2項の準用)	道路法	第91条第2項			道路下水道課	維持補修
313	道路予定区域における行為の中止、物件の除却等の命令(第48条第4項の準用)	道路法	第91条第2項			道路下水道課	維持補修
314	道路予定区域における許可等の取消し、工作物除去命令等(第71条第1項の準用)	道路法	第91条第2項			道路下水道課	維持補修
315	道路予定区域における許可等の取消し、工作物除去命令等(第71条第2項の準用)	道路法	第91条第2項			道路下水道課	維持補修
316	工事原因者に対する工事施行命令	河川法	第100条において準用する第18条			道路下水道課	維持補修
317	洪水時等における業務従事命令	河川法	第100条において準用する第22条第2項			道路下水道課	維持補修
318	工作物用途廃止後の原状回復命令	河川法	第100条において準用する第31条第2項			道路下水道課	維持補修
319	流水占用料等の徴収	河川法	第100条において準用する第32条第1項			道路下水道課	維持補修
320	河川の従前の機能の維持の指示	河川法	第100条において準用する第44条第1項			道路下水道課	維持補修
321	洪水調節のための指示	河川法	第100条において準用する第52条			道路下水道課	維持補修
322	改善命令及び指定の取消し	河川法	第100条において準用する第58条の10第2項及び第3項			道路下水道課	維持補修
323	工事費用の原因者への負担命令	河川法	第100条において準用する第67条			道路下水道課	維持補修
324	附帯工事費用の原因者負担命令	河川法	第100条において準用する第68条第2項			道路下水道課	維持補修
325	工事費用の受益者への負担命令	河川法	第100条において準用する第70条第1項			道路下水道課	維持補修
326	負担金等の督促	河川法	第100条において準用する第74条第1項			道路下水道課	維持補修
327	延滞金の徴収	河川法	第100条において準用する第74条第5項			道路下水道課	維持補修
328	許可等の取消し、工事中止命令等	河川法	第100条において準用する第75条第1項			道路下水道課	維持補修

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
329	許可等の取消し、工事中止命令等	河川法	第100条において準用する 第75条第2項			道路下水道課	維持補修
330	損失補償額の原因者への負担命令	河川法	第100条において準用する 第76条第3項			道路下水道課	維持補修
331	特定施設の設置計画の廃止命令等	下水道法	第12条の5			道路下水道課	下水道
332	特定事業場の事故時の応急措置の命令	下水道法	第12条の9第2項			道路下水道課	下水道
333	施設損傷者への工事費用負担命令	下水道法	第18条			道路下水道課	工事
334	汚濁原因者への工事費用負担命令	下水道法	第18条の2			道路下水道課	工事
335	改築工事原因者への費用負担命令	下水道法	第19条			道路下水道課	工事
336	流域下水道における特定施設の設置計画の廃止命令等	下水道法	第25条の18第1項			道路下水道課	下水道
337	流域下水道における特定事業場の事故時の応急措置の命令	下水道法	第25条の18第1項			道路下水道課	下水道
338	流域下水道における施設損傷者への工事費用負担命令	下水道法	第25条の18第1項			道路下水道課	工事
339	流域下水道における汚濁原因者への工事費用負担命令	下水道法	第25条の18第1項			道路下水道課	工事
340	雨水流域下水道における施設損傷者への工事費用負担命令	下水道法	第25条の18第2項			道路下水道課	工事
341	都市下水路における施設損傷者への工事費用負担命令	下水道法	第31条			道路下水道課	工事
342	許可等の取消し、工事中止命令等	下水道法	第38条第1項			道路下水道課	工事
343	許可等の取消し、工事中止命令等	下水道法	第38条第2項			道路下水道課	工事
344	補償金の原因者に対する負担命令	下水道法	第38条第6項			道路下水道課	工事
345	水洗便所への改造命令	下水道法	第11条の3第3項			道路下水道課	下水道
346	水洗便所への改造命令	下水道法	第11条の3第4項			道路下水道課	下水道
347	下水の排除の停止命令等	下水道法	第37条の2			道路下水道課	下水道
教育部							
348	学校施設の返還命令	学校施設の確保に関する政令	第4条			教育総務課	教育施設
349	学校施設にある工作物等移転命令	学校施設の確保に関する政令	第15条			教育総務課	教育施設
350	公民館の事業・行為の停止命令	社会教育法	第40条第1項			文化振興課	生涯学習

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
農業委員会事務局							
351	農地又は採草放牧地の権利移動の許可の取消し等	農地法	第3条の2第2項				
352	特定農地貸付の承認の取消し	特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律施行令	第4条第3項				
担当部署未定							
353	業務運営改善の措置命令等	地域再生法	第22条第2項及び第3項				
354	緑地保全地域における行為の禁止等の命令	都市緑地法	第8条第2項				
355	原状回復命令等	都市緑地法	第9条第1項(第15条において準用する場合を含む。)				
356	違反建築物に対する措置命令	都市緑地法	第37条第1項				
357	改善命令	都市緑地法	第64条				
358	認定の取消し	都市緑地法	第65条				
359	是正命令	駐車場法	第19条				
360	協定の認定の取消し	都市再生特別措置法	第77条				
361	改善措置命令及び指定の取消し	都市再生特別措置法	第121条第2項及び第3項				
362	土地の原状回復又は建築物等の移転等の命令	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	第21条第6項				
363	違反施設に対する措置命令	流通業務市街地の整備に関する法律	第6条第1項				
364	改善命令及び指定の取消し	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第13条の5第2項及び第3項				
365	ダム の 操 作 規 程 の 変 更 命 令	河川法	第100条において準用する第47条第4項				
366	特定路外駐車場に係る基準適合命令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第12条第3項				
367	受益者への公園事業の執行に要する費用の負担命令	自然公園法	第58条				
368	原因者への工事費用負担命令	自然公園法	第59条				
369	障害年金の給付の額の改定	予防接種法施行令	第15条				
370	命令に従わない場合の給付差止め	予防接種法施行令	第16条第2項				

武蔵村山市 法適用処分一覧表【H30年度更新】【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	条例による 事務処理特例	備考	担当課	担当係
371	給水停止命令(法第48条の2第1項における読替え)	水道法	第37条				
372	浄化槽の清掃について必要な指示	浄化槽法	第41条第1項				
373	浄化槽清掃業の許可の取消し等	浄化槽法	第41条第2項				
374	転換計画の認定の取消し	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法施行規則	第5条第5項				
375	共同募金会に対する解散命令	社会福祉法	第121条				